

## 2018年度 支払いもれ等が判明し、追加でお支払いした保険金等の件数・金額について

2018年度に保険金等の支払いを行った事案に関し、支払いもれ等（支払いもれ<sup>(※1)</sup>・請求案内もれ<sup>(※2)</sup>等）が判明し、2018年度に追加的な支払いを行った事案は、以下のとおりです。

- (※1) 支払いもれ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案  
 (※2) 請求案内もれ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

| 2018年度<br>合計   |       | 当社が自ら支払いもれ等を把握し、追加的に支<br>払ったもの（内部発見） | お客様等からの申出・照会により、支払いもれ<br>等が判明し、追加的に支払ったもの（外部発見） |
|----------------|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 件数<br>【単位：件】   | 1 件   | 1 件                                  | 0 件                                             |
| 金額<br>【単位：百万円】 | 0 百万円 | 0 百万円                                | 0 百万円                                           |

2018年度には、2017年度以前に保険金等の支払いを行った事案に係る追加的な支払を、2件・0百万円実施しています。

以上